

## 4 多文化共生と交流の推進

多文化共生は、外国人市民と日本人市民とが、お互いに努力し、幸せを感じる都市の市民となる手立てです。市民もまた、言語、文化的背景、国籍の異なる市民の存在をお互いに認識する必要があり、その施策を遂行するためには、推進体制の整備が必要です。市、市国際交流協会はもとより、県、NPO、NGO、その他の民間団体の役割分担を明確化するとともに、各主体の連携・協働が欠かせません。

この多文化共生推進プランの進行管理については、行政がその役割を担う必要があります。市では国際交流係を多文化共生係へ名称を変更するなど、多文化共生推進に関わる行政の姿勢を明らかにし、また、市役所内で部局横断的に多文化共生の施策を実施していくため、国際化会議を改組し、多文化共生推進会議を設置しました。多文化共生推進プラン策定のために設けられた多文化共生推進委員会は、プランの進行管理のために今後も活動していく必要があります。

また、プランの進行管理のためには、多文化共生施策は言語、教育、法律、文化といった従来なら個別に別れた知識分野を多文化共生の視点から再構成する必要があります。そのためには、行政の立場のみならず、広い知識の蓄積とそれを総合的にまとめ上げる専門的な助言が必要です。

多文化共生に関わる課題は、県や県国際交流協会と連携して、解決を図ることも有効な手段です。近隣自治体やその地域国際化協会とは、隣接していることのみをもって、直ちに先行事例が課題解決するわけではないものの、人的要素を含めた資源の有効利用という点で、普段から連携を深めておく必要があります。

そして、外国人も出身地や国籍、在留資格、日本語能力、年齢によって抱える問題も異なります。多種多様な外国人市民の声を聞く機会を設ける必要があります。

市国際交流協会は、設立 18 周年を迎えており、大小さまざまなイベントを開催した経験によるノウハウの積み重ねにより、行政とは違う特色を持った運営をしています。外国人同士あるいは、外国人と日本人の積極的な交流を行い、公共サービスの担い手として、市国際交流協会の発展は重要であり、安定的な運営のために事務局の体制の充実が必要です。一層の発展のために、市と市国際交流協会とは役割分担を明確にし、お互いに対等な立場で、外国人市民を直接支援する主体としての取組で連携していく必要があります。

市国際交流協会のイベントでは、イベントの開催を通して外国人市民、日本人市民を問わず、相互の交流が促進されています。クリーン・アップ・ザ・ワールド・イン大府はコミュニティと、また、外国人無料健康相談会、外国人のための防災講座などは NPO などの団体と協働で開催されています。これらのイベントは、また、外国人市民同士の交流もはかられることから、自助的組織のきっかけにもなっています。

市国際交流協会の発行している外国人市民向けの情報誌「ほほえみ」では、重要なお知らせや日本で暮らしていくのに必要な情報を、多言語で提供しています。部数の拡大に伴う、印刷手段や配布手段の見直しが必要です。

現在、市国際交流協会の実施している外国語市民相談は、外国人市民の支援という点から見ると、生活支援のみならず、教育支援、地域づくりにも影響してくる事業です。相談員の役割には、外国語を日本語にまたは、日本語を外国語に置き換えるという、狭義の通訳のみならず、生活習慣の違いなどに現れる文化的背景や、在留資格など外国籍であることに起因する問題にも的確な対応ができる「文化の通訳」「制度の通訳」も含まれています。そして、DV や虐待、発達に対する不安、障がいなどの問題に対して、適切な対処ができるよう技術水準を向上させる必要があります。そして、国籍、在留資格、日本語能力、日本での生活期間などの多様な要素によって、抱える問題が異なる外国人市民の問題解決には、特定な問題領域について、解決能力が高い NPO との協力も不可欠です。

外国人市民は、地域経済を支える大きな力です。その中で、企業は外国人市民にとって生活の多くを占める場所であり、大きな影響力を持っています。より安定した地域経済の向上が実現するよう、多文化共生の視点からの情報提供及び啓発が必要です。東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市）は平成 20 年 1 月 21 日に地元経済団体と協力し、外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための呼びかけを行い、趣旨を「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」として取りまとめました。企業の多くが、この憲章の精神を尊重することを期待します。

外国の都市と交流し、多様な文化を認め、自国の文化を再認識し相互理解を深めることは、多文化共生を理解するのに有効な手法です。

大府東高校とエルウッド・カレッジの姉妹校交流に始まったオーストラリアのポート・フィリップ市との交流は、姉妹都市提携を結んで 18 周年経過しました。この国際的都市間交流の実績は、本市の国際交流ひいては多文化共生にとって重要な財産となっています。現在でも、隔年で職員交換をするなど、継続的な交流事業を行っています。また、大府高校もカナダのノースバンクーバー市にあるウインザー・セカンダリー・カレッジとの姉妹校交流を始めており、交流がさらに深まるよう今後の交流の発展を見守っていきます。

## (9) 推進体制の整備

本プランの推進に当たっては、策定組織である多文化共生推進委員会が引き続き進行管理を図ります。

外国人市民と接する市職員は、コミュニケーション能力の向上が必要となります。通訳の利用や本人の語学能力のみならず、多様な手段でのコミュニケーション方法を身につけ行政サービスの向上を図ります。また、職員間のコミュニケーションを密にし、部署同士の協力を強くします。

市国際交流協会は、市とは別の公共の主体として活発な活動を拡充するとともに、事業内容を市民に発信していきます。

日本語教室は、コミュニケーションに関する支援について重要な位置を占めます。現状は、「地域の日本語教育」の役割を担い、ボランティアの講師及び受講生が多数参加し、安定した運営がされています。日本語教室のシステムのコーディネートや、日本語教育の内容のコーディネートの能力を充実させていきます。

### ① 行政の役割

#### ア 多文化共生推進プランの実施と進行管理

本市の多文化共生推進プランについて、施策の実施と進行管理及び助言のために多文化共生推進委員会を継続し設置します。

#### イ 多文化共生に関わる職員研修の実施

多文化共生の理解を深めるために職員研修を実施します。

#### ウ 市国際交流協会との連携と支援

協会の力を引き出しながら、事業の効率的かつ効果的な運営をします。日本語教室、外国語市民相談、外国人向け情報誌など、円滑な連携関係の中で取組みを進めます。また、活動に参加した市民の不慮の事故に備え、補償制度を整えます。

#### エ 多文化共生の拠点整備と人材の育成

市国際交流協会が新たな公共の担い手として力を発揮するために、推進するために組織の充実をしていきます。

#### オ 外国人市民の意見の把握

アンケートなどの方法で、多種多様な外国人市民の意見を広く聴き政策に生かしていきます。

#### カ 多文化共生推進に関する意見交換の場の設置

行政と市国際交流協会及びNPOとの意見交換の場を整えます。

#### キ 対外的連携

本市のみでは対処が難しいことについて、県、県国際交流協会、名古屋国際センター、ハローワーク、労働基準監督署、警察、JICA\*、国際組織、外国政府、その他NGOなどと連携を深めます。

* J I C A
-----------

独立行政法人国際協力機構のこと。政府海外援助のうち技術協力事業の実施を担っている機関のことです。
--

### ② 市国際交流協会の役割

#### ア 国際交流を通じた多文化共生の啓発

市国際交流協会が積み重ねた知恵を生かし、より活発で、充実した手法で啓発事業を独自に実施します。

#### イ 国際交流を通じた多文化共生事業の実施

市国際交流協会が積み重ねた知恵を生かし、各自治体の国際交流協会の本旨に基づいて、公共的主体からの委託、請負、協力要請などにより多文化共生事業を実施します。

### ③ 市民・NPO・企業の役割

#### ア 多文化共生への参加と協力

外国人市民であるかどうかを問わず、多文化共生を理解し、地域社会の構成員として、積極的な参加が求められます。市民の地域参画の手段のひとつとして NPO は存在感を高めており、一層の協力が求められます。企業については、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の精神を尊重し、法の遵守はもちろん、就労者の生活環境や家族の教育などについても配慮するなど社会的責任としての多文化共生への理解と多文化共生の社会づくりの推進に取り組むことが求められます。

## (10) 国際的都市間交流

国際的都市間交流は、交流そのものを目的とした時代から、共通の都市的課題を学びあう時代に発展してきました。双方が抱える社会問題に着目し、解決の糸口を姉妹都市交流の過程で得ることも新しい役割です。交流を通して得られた知識と内容とを、相互の地域社会に還元する必要があります。

ポート・フィリップ市と大府市との教育における交流は、国際的都市間交流の源となるものであり、当初から重要な分野となっています。大府市の子どもや若者たちが、異なる文化や、生活習慣に触れる機会を作るとともに、コミュニケーションの手段として、主に英語能力の向上を図る上でも、大切な役割を担っています。また、外国と交流することにより、多文化共生の意識を涵養するとともに、外国につながるのある子どもや若者たちがより誇りを持って、生活が営める機会にします。

WHO健康都市連合など国際的な自治体の連携を通し、問題解決を進めていきます。

### ① 姉妹都市交流を始めとする交流

#### ア 教育文化交流

多文化共生推進につながる国際的都市間交流の一環として、児童生徒及び教育関係者の相互の受け入れや、手紙などの間接的な交流などを実施または支援します。

#### イ 課題解決交流

長年の交流の信頼関係に基づき、地域社会や公共が抱える課題に着目し、解決の方策を交流に見出すことにより、その成果を、大府市の行政に生かします。

### ② 国際化社会への取組

#### ア 自治体同士の国際的な連携強化

WHO健康都市連合などの国際的な都市の連携を通じて、健康都市の課題解決について情報交換をします。